



町では、平成18年4月施行の「障害者自立支援法」に基づき、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことの出来るよう支援体制づくりをすすめる「第2期奥尻町障がい者福祉計画」を平成21年3月に策定しました。

この計画は、平成21年度から平成23年度までの3カ年を計画期間とし、平成18年度から平成20年度までの第1期計画を基に、更なる障害者に対する相談体制や生活支援体制の充実を図ることを目的に策定されています。

計画書は、役場・支所窓口で閲覧できますので、一度ご覧いただき、障がい者福祉計画の推進にご協力をお願いします。

第2期奥尻町障がい者福祉計画

1 基本理念

- (1) 障がい者の自己決定と自己選択の尊重
- (2) 市町村を基本とする仕組みへの統合と三障害の制度の一元化
- (3) 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

2 基本的な考え方

- (1) 在宅サービス等の充実、施設入所・入院からの地域生活への移行
- (2) 福祉施設から一般就労への移行
- (3) 日中活動系サービスの提供
- (4) 訪問系サービスの確保
- (5) 子どものライフステージに応じた支援
- (6) 障がい者（児）の在宅医療の確保
- (7) 地域生活支援事業の充実

●児童手当のご案内

～児童手当を受けるためには、申請が必要です～

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当制度の仕組み

【支給対象】

児童手当等は、小学校終了前の児童（12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年の所得が所得制限限度額以上の場合には、児童手当等は支給されません。（1月から5月までの月分の手当については前々年）

【支給額】

3歳未満の児童	月額	10,000円
3歳以上の児童 第1子・第2子	月額	5,000円
第3子以降	月額	10,000円

【支払時期】

原則として、毎年2月、6月、10月のそれぞれの前月分までが支給されます。

【所得制限限度額】

所得には、一定の控除があります。また、所得制限限度額は、年によって変更されることがあります。

児童手当の支給手続

児童手当等の支給を受けるには、市区町村の窓口（公務員の場合は勤務先）で「認定請求書」の提出が必要です。出生や転入等の場合は、その都度、市区町村への提出が必要です。

※「認定請求書」を提出し、市区町村の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。児童手当等は、認定請求をした日の属する翌月分から、支給事由の消滅した日の属する分まで支給されます。

詳しいことについては、役場住民課福祉年金係（電話2-3406）まで、お問い合わせください。

特別養護老人ホーム
「おくしり荘」から

○おくしり荘「夏祭り」

8月15日に「夏祭り」を開催しました。
今年の夏祭りは、久しぶりにご家族にお知らせし、盆踊りはもちろん、射的やヨーヨーすくいなど、夏祭りらしいゲームをご家族とともに楽しんでいただきました。
射的では、普段とはまた違った表情を発見することができました。



○収穫祭

9月10日に「芋掘り」をしました。
今年は、風が強かったため、職員だけで行い、利用者の皆さんは、芋の皮むきと芋もち作りをしてくれました。
今年は、上出来で、「フワッとしていて美味しいね。」という声も聞かれました。

○おくしり荘「敬老会」

9月14日に橘会の皆さんが来荘され、踊りを披露してくれました。
踊りが好きな利用者の方々は、表情良く手拍子をしながら、観覧していました。



○青苗中学校パレード来訪

10月3日に青苗中学校生徒の皆さんが来訪され、元気な踊りを見せてくれました。
元気の良さに驚いた方々もおられました。最後まで手拍子をしながら、観覧していました。



○ドライブ

9月に入り天気の良い日にドライブをしました。
懐かしい場所では、普段、無口な方が話しをしたり、優しい表情になっていました。

◆寄付・寄贈

成田サツ様、藤谷勇喜様、セイコーマート越森様、山口正美様、工藤商店様、可児浪子様、田村一巳様、天理教奥尻支部様
ご厚志ありがとうございました。

特別養護老人ホームおくしり荘
☎3-2600

平成20年度 会費の内訳

区分	内容	会員数	金額
一般会費	各町内会の協力	8町内会	385,200円
賛助会費	個人等の協力	28人	120,000円
団体会費	会社・施設等の協力	18団体	103,000円
計			608,200円

相談窓口開設 お気軽にご相談を

社会福祉協議会では、「心配ごと」や「困りごと」、「苦情」などについての相談窓口を開設しています。
各関係機関と連絡をとりながら、適切な助言や紹介、情報の提供などを相談員が対応いたしますので、お気軽にご相談下さい。

とき 毎週水曜日 午後1時～4時
ところ 社会福祉協議会 会議室
電話 2-3591 FAX 2-3927

お元気ですか社協です

奥尻町
社会福祉
協議会

今年もよろしくお願ひします!

社会福祉協議会では「安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、様々な福祉活動を行っています。
福祉活動の充実には、町民の協力による社協会員(会費)の制度も大きな役割を担っております。
今年もご協力、ご理解をお願い申し上げます。

ご厚志ありがとうございます

このたび、福祉活動にとご寄附をいただきました。福祉活動に活用させていただきます。ありがとうございます。

◆東風泊女性会 3,000円